

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・社長の経営理念のもと、方針管理による中期3カ年計画および年間目標を立て、日次、週次、月次、年次での活動フォローを行っている。 ・年度方針の掲示と社員への方針カード配布により、社員へ周知している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法律に関する登録規定を設け該当法令をリスト化し定期的に遵守状況を確認する仕組みを確立している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		購買品は常に複数社見積りを取得するよう努め、購買要求は独自の決済システムにより管理者の承認のもと発注する体制にしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		品質・環境マネジメントシステムを確立し、組織、役割、責任及び権限を明確にしている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		グループ組織の中で知的財産管理を行う部署を設け、知的財産保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		紙データは鍵付き書庫へ保管し、電子データはサーバー保護機能を持たせ保護している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・顧客からのクレームに関する規定を定め対応している。 ・顧客による品質及び環境監査を定期的に受けている。 ・近隣住民や行政機関からの依頼の受付記録を取り社内展開し処置が終わるまでフォローする仕組みを取っている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		取引先企業に対して、定期評価や監査を実施している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		安全衛生委員会を設置し、その中で災害時を想定した備品の点検や安全パトロールおよび避難訓練を計画し実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・業務の多能工、作業の平準化の教育、指導を行い、後継者の育成に取り組んでいる。 ・外部機関での技術講習にも積極的に参加している。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●		材料調達先のマルチベンダー化を推進している。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		CSR規定を制定し、人権、労働、安全衛生、公正取引、倫理、品質、安全性、社会貢献に対する基本的な考え方、実施事項を明確にしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		毎月の安全衛生委員会による安全・5Sパトロールで、不具合箇所や危険箇所を抽出し個別改善を進めている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働同一賃金の原則に沿って、従業員の雇用形態に関わらない、適切な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・有給取得状況の把握、時間外勤務の管理、半休制度の設定を行っている。 ・定時退社の啓蒙活動に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・業務内容とそのスキル評価表を作成し、スキルアップに繋がる年間教育訓練計画を立て人材育成を行っている。 ・品質や技能に関する検定取得を推進している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・定期健康診断受診時に付加検診の案内を進めている。 ・ストレスチェックを実施している。 ・作業環境測定を実施し職場環境の維持に取り組んでいる。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		作業負荷軽減のため電動化などを推進し高齢者の働きやすい職場環境の整備を進めている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	取引先や社内での会議はweb会議を推進し、状況に応じてテレワークなどの対応も行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	勤怠、購買、出張申請、設備管理、生産管理、販売、財務、棚卸など各種社内システム化を進め業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	2023年にプライト企業に認定されている。			3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質の取扱い、廃棄物についての規定を作成し、適切な管理及び処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		年間の電力削減目標を設定して、毎月の電力使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。 空調や空圧の管理、省エネ機器への更新を進めている。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・毎月の電気料金明細にてCO2排出量と電力量を確認し、把握している。 ・梱包資材の再利用を目的に通函化を進めている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		工場排水の定期測定の実施や油流出を想定した緊急事態の訓練を実施している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化や裏紙の使用、製品納入時に使用する納入資材の通い箱化により納入資材削減に努め、効率的な資源利用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・地下水採取量を把握し節水に取り組んでいる。 ・定期的に水質検査を実施している。 ・「くまもと地下水財団」に加盟している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		エコマーク付き文具の購入、省エネタイプの設備選定に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	事務所のグリーンカーテン化や植林管理及び花壇への植栽に取り組み、緑地面積25%以上を確保している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	コンプレッサー使用時における適切な使用量の設定および施設内の照明を計画的にLED照明へ変更してエネルギー効率化に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	グリーンカーテン化や植林管理に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	環境マネジメントシステムの構築や環境影響評価活動を通じてCO2削減に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・品質マネジメントシステムの構築や品質に関する各種社内規定の制定により品質確保の仕組み作りを構築している。 ・毎月品質会議を実施し、品質向上の強化を図っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・高齢者の再雇用の促進や作業負荷軽減の為に作業で使用する工具類の電動化・軽量化を推進し、職場環境の整備を行っている。 ・多機能トイレを設置している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7				12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	車載向けエコカーに使用される製品の製作を積極的に行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地元消防団や地域への寄付、寄贈等、社会貢献を積極的に行っている。 (工場隣接の道路清掃実施。)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・避難・通報マニュアルの作成や自衛消防隊(防災兼任)の編成を行い、定期的に避難訓練や非常用持出し物の確認を行っている。 ・災害用備品の備蓄状況を管理している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・震災の際に地域住民への地下水の提供や、支援物資を近隣避難所に提供している。 ・地域の消防団活動へ参加している従業員には、積極的に活動に参加できるように柔軟な勤務体制で活動を支援している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・専門家を招いての研修を行っている。 ・社員への教育及び啓蒙活動を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	高等学校や専門学校の進路指導担当者との情報交換会への参加やハローワーク等の行政機関へ定期的に訪問して、積極的な若者の採用に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17